

みなみあいづ 議会だより

平成23年7月27日発行

第21号



6月定例会

議会報告会	みんなさんの声を聞かせてください	2
議案審議	補正予算全会一致で可決	4
一般質問	11議員が町政を問う	5
臨時議会	風評被害対策に伴う予算を可決	16
議会活動報告	南会津地方議員大会で提案	17
	変わらない夏(暁の星力トリック幼稚園)	
	ホームページ http://town.minamiaizu.org/gikai/	

を聞かせてください

議会報告会を各種団体・サークルの会合でも開催

開催対象を拡大しました

議会報告会は議会で審議・決定したことを住民のみなさんにお知らせし、意見や要望といった生の声を議会活動に生かすため、平成20年1月から開催しています。

これまで、開催希望のあった行政区39地区を対象に実施し、参加者総数は約600人になります。

本年度から、さらにみなさんの貴重な意見や要望をいただくため、行政区単位の開催だけではなく団体・サークル単位でもご希望により開催します。

なぜ、議会報告会を開催するの？

市民に開かれた議会をめざして

議会は町の意思を決定する機関です。その役割は町の決まり（条例）やお金の使いみち（予算）を最終的に決定したり、町の仕事（行財政の運営）が適正・公平に行なわれているかを監視しています。

議会は住民の代表者である議員で構成されています。常に住民の立場に立って物事を判断し、問題を解決しなければなりません。住民のみなさんへ町の現状や問題点などの情報をお伝えし、意見交換することで住民の考えにふれることができ、問題を解決するための新たな提言につなげるため、情報を共有する必要があります。

正確な情報を早期に発信

議会の情報（審議結果・活動）は議会報告会を開催するまで、主に議会だよりを通じた情報の発信でした。議会だよりは頁数や発行時期に制限があり、議会を正しく理解いただくことに限界がありました。議会報告会を行なうことで正確な情報をいち早く発信することができます。

議会をもっと身近なものに

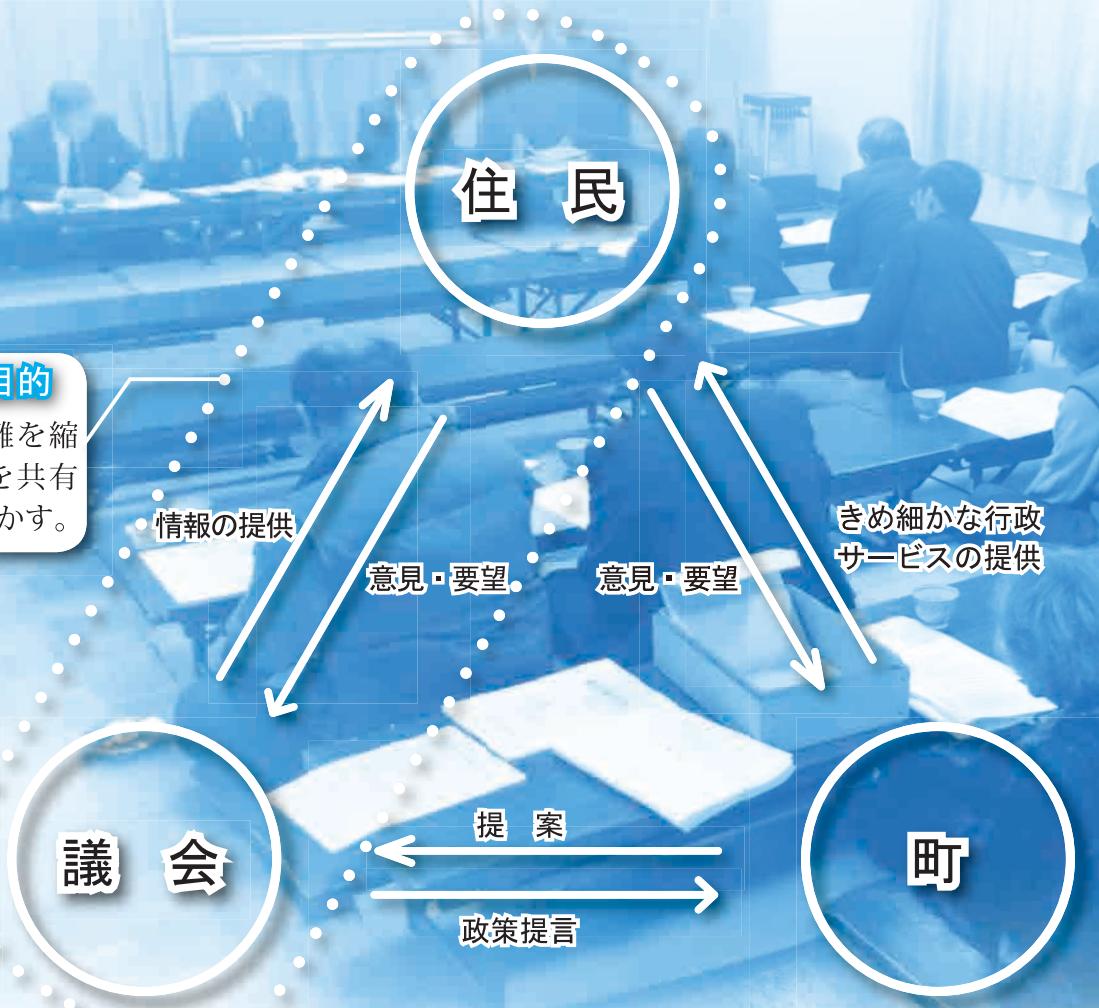
議員一人ひとりの顔が見える機会を設けることにより、議会と住民の距離を縮め、意見や要望を届けやすい環境をつくります。

みんなの“声”



議会報告会の目的

住民と議会の距離を縮め、相互の情報を共有し、政策提言に生かす。



声を聞かせてください

議会は議場だけで終わるものではありません。議会は住民のみなさんとともに話し合い、町の総合振興計画に掲げる「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」の実現のため、確かな視点で政策提言をしなければなりません。

ぜひ、議会報告会に参加いただき、みんなの“声”を聞かせてください。

議会報告会

開催時期：1月、4月、7月、10月の年4回（定例会を開催した月の翌月）

開催地：行政区・各種団体・サークル単位で開催を希望するところ。

内容：定例会で決定したことや議会の活動を報告、意見交換を行ないます。

申込方法：団体等の代表者を通して、議員または議会事務局へ連絡してください。

申込時期：定例会開会時に発行する議会だより臨時号（新聞折込チラシ）にて案内します。

平成23年第2回定例会は、6月17日から24日までの8日間の会期で開催しました。町からは

条例改正の議案4件、補正予算2件、人事案件1件、その他の議案や報告など7件、文教厚生委員会からは意見書提出の議案1件が提出され、審議の結果すべて可決・同意しました。

「まちの駅」指定管理者決まる

まちの駅「南会津ふるさと物産館」の指定管理者を、会津みなみ農業協同組合とする議案が提出され、審議の結果、全会一致で可決しました。

新規雇用は

山内政議員

施設の指定管理者は

商工観光課長

会津みなみ農業協同組合ですが、新規雇用者はどの程度見込めますか。

見込んでいます。

会で同団体にヒアリングした結果、新規雇用者の人数は5人程度を

参考

課税限度額の引き上げ状況

	変更後	変更前
医療保険分	51万円	50万円
後期高齢者支援金分	14万円	13万円
介護保険分	12万円	10万円

国保税課税限度額の引き上げ理由は

減を促進する措置として、税率を据え置きし、課税限度額を引き上げられていますが、税率の改定をせずに課税限度額だけを引き上げる理由は。

楠正次議員

国保税の課税限度額

が毎年のように引き上

げられていますが、税

率の改定をせずに課税

限度額だけを引き上

げ

稅務課長

地方税法の改正によ

り、国保税の課税限度

額が引き上げられたこ

とや、医療費が増加し

ていることから国保税

負担の増加が避けられ

ません。課税限度額に

達している高所得者に

負担を求め、負担感の

強い中間層所得者の軽

6月補正予算全会一致で可決

町から一般会計予算5、894万円の増額と国民健康保険特別会計予算836万円の減額に伴う補正予算が提出され、審議の結果、全会一致で可決しました。

監査委員選出

賛成
15人／1人反対で同意

議案の採決結果

(表決が分かれた議案を掲載)

議案名	採決結果	大桃英樹	長谷川耕一	湯田良一	室井嘉吉	室井実	湯田哲	渡部優	楠正次	高野精一	山内政	渡部忠雄	湯田秀春	星登志一	阿久津梅夫	五十嵐司	大竹幸一	菅家幸弘
監査委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	×	○	○	○

採決結果の見方：可=可決 否=否決 同=同意

表決の見方：○=賛成 ×=反対 欠=欠席 除=利害関係があり

審議に入れない 契=棄権 ※議長は採決に参加しません。



雇用対策は

町長=関係機関と連携強化

町長

本町では、
産地生産力
強化総合支援事業をは
じめ、重点作物栽培等
の充実強化をしていま
す。また、農商工連携
へ向けた基礎づくりを

問

農林業を基盤
とした新たな
雇用対策に取り組む考
えは。

町長

県は高等学
校就職促進
支援員を県立田島高等
学校に配置し、積極的
な企業訪問や求人依
頼、就職活動の支援・
指導を行なっています。

問

新規学卒者の
雇用対策は。

行ない、6次化に取り
組んでいます。

林業では、路網整備
や間伐材の搬出運搬に

対し積極的な支援をし
ています。また、木材
チップの生産体制の確
立へ向け、木材流通ス
トックヤードの拡充に
努めます。

核廃絶のアピールを

町長=非核平和の町宣言

町長

本町は「非
核平和の町
宣言」を行なっていま
す。平和市長会議や日
本非核宣言自治体協議
会にも加盟していま
す。今後、町として総
合的に検討します。

問

核廃絶都市宣
言のアピール
を含めた広告塔の設置
は。

町長

高齢者の相
談・支援業
務等は社会福祉協議会
へ委託し、地域包括支
援センターが中心とし
て進めています。どん

問

介護か入院か
のはざまにお
かれている高齢者対策
は。

な支援が必要かを把握
し、地域における適正
なサービス利用を検討
し支援していきます。

町長=必要な支援を把握

町長

65歳以上の
方は6、36
名、高齢化率は34.
5%で今後も増加の傾
向です。現在、特別養護
老人ホーム3カ所で
150名の受入れが可
能、200名の方が待
機しています。

高齢者の介護対策は

町長



レクリエーションを楽しむ入所者（田島ホーム）



渡部 優議員

町政を問う 一般質問

本町の介護への取り組みは 町長＝介護認定者の減少をめざす

問 町長の介護制度に対する基本的な考えは。

町長 本町は、高齢者の機能低下予防のため、介護認定後も利用者が安心して暮らせるよう介護サービスの提供に努めています。

今後も、介護認定者の減少をめざし、介護予防事業の強化に努めます。

き店舗を利用した事業

を実施しています。

今後さらに、高齢者の方々が楽しい時間を過ごすための交流の場の提供拡大が必要と考えています。

問 介護にならないう独居高齢者や高齢者が交流できる施設が必要と思うが。

町長 現在、田島地域では空

町のエネルギー政策をどう考える
町長＝本町にふさわしいエネルギー政策を

問 今後のエネルギー政策は。

見ながら、本町にふさわしいエネルギー政策をめざします。

町長 福島第1原発の事故以来、自然エネルギー発電への注目が高まっています。今後、国・県等の具体的な施策の方向性を

・木工の町づくり
その他の質問について

問 東日本大震災の教訓を生かし、全町的な防災訓練を実施すべきでは。

町長 防災活動の実施にあたっては、「自らの命は自ら守る」「自らの地域は自ら守る」という考え方につて、各地区に自主防災組織の結成を働きかけるとともに、避難訓練を行ない、全町的な防災訓練につなげます。

問 町ボランティアセンターを設置すべきでは。

町長 大規模な災害発生時に、社会福祉協議会職員が災害ボランティアセンターを運営し、町災害対策本部や日本赤十字社福島県支部等との綿密な連携をとり、多様なボランティア活動が適切に行なわれるよう、体制を整備していくきます。

全町的防災訓練の実施を



ボランティア支援による炊き出し



生活環境改善事業のさらなる継続を

町長＝一般財源の負担が大きく現状では困難

町長　この事業は国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を財源とした事業であり、地域経済への波及効果もありました。しかし、一方で

・受領委任払いを多くの施策へ導入を

問　昨年度実施した住宅改修への補助事業は、仮に補助率を下げても長く継続する必要があると思うが。

では想定を上回る事業の申請件数のため、多額の一般財源の負担を要する結果となりました。今後の財政状況を考えると事業の継続は困難です。

町長　本町は福島第1原発か

問　3月11日の東日本大震災に伴う原発の爆発により、本町の町民も避難しなければならない事態も想定されます。その避難対策は。

万一の場合には、住民の意向確認を踏まえ、慎重かつ速やかな対応をします。

町長＝住民の意向確認・慎重かつ速やかな対応

震災時の町民の避難対策は

国保税の引き下げを

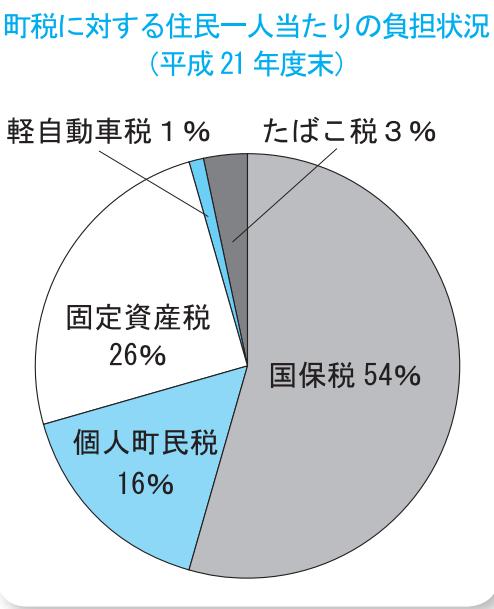
町長＝引き下げる状況にない

問　平成21年度から23年度までの被保険者一人当たりの国保税額は。

左表のとおりです。住民一人当たりの負担は、国保税が54%も占めており、滞納額は約1億7,000万円と

突出しています。この滞納を減らすためにもさらに減税すべきと思うが。

町税に対する住民一人当たりの負担状況（平成21年度末）



町長

本来、財源不足分は国

問　平成21年度の町税に対する国保税額は。

このようないく下げる状況にはなりと考



町政を問う 一般質問



みずみずしいアスパラガス

農産物の販路拡大は

町長＝重点振興作物の支援強化

問

町は特産物として何を重点的に生産し、どのように販売していくのか。

さらに、どこにターゲットを絞り、販路を拡大する方針か。

町長

本町には重

点振興作物として指定した、アス

定委員会」を発足させ、農家が安心して米

づくりを続けられるよ

う、現在検討を進めて

います。

これら

の農産物は、

市場への出荷や町内

作物がすでにあることから、これらの作物に対する支援を充実する

ことで、さらに生産力を強化します。

水稻は、米価の下落や減反等の影響による稻作離れの加速、遊休農地の増加を食い止めるために「ごはんで農家元気プロジェクト

観光施設、7月オープン予定の「まちの駅」でも販売に努め、地産地消を推進します。

さらに、農家の所得向上のためには、町外

にも安定的な供給先が

必要です。

ふるさと南会津会や

友好都市の台東区、さ

いたま市など、交流事

業を行なっている市区

等を中心にトップセー

ルスを行ない、販路を

拡大していきます。

問
西町、丸山公園西側の町有地の管理方針は。

この町有地は丸山公園利用者の駐車場として整備しましたが、一部私的な利用が見受けられます。適切な管理を検討します。

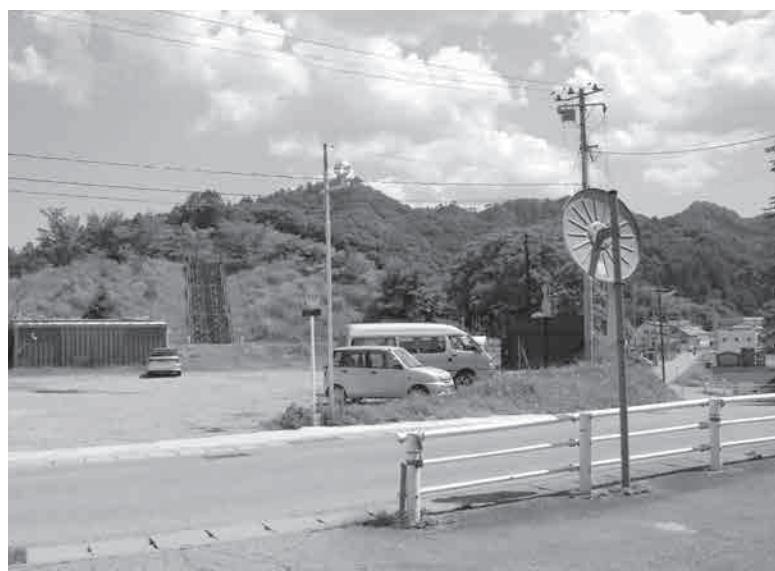
町長

この町有地

は丸山公園

丸山公園西側町有地の管理は

町長＝今後適切な管理を進める



駐車スペースが広い丸山公園駐車場



災害時の停電対策は

町長=バックアップ電源の確保

町長
被災地である福島県は計画対象外です。
時にそれぞれバッテリー、電池に切り替わり、使用することが可能です。

問
町長は、防災行政無線は、停電対応は。

町長
萬一、計画停電が実施された場合、すべての施設が停電となり、行政機能の低下はもちろん、大きな支障が予想されるので、今後バックアップ電源の確保や時間休業など多岐にわたる対応を総合的に検討します。

問
保育所が休みの日は、太陽光発電で発電された電気は何に使われている



環境共生住宅（滝原地区）に設置された太陽光発電

問
その対応は。
計画停電実施に伴う問題と

問
びわのかげ保育所の太陽光発電を、厨房施設だけではなく、保育所全体の電力に活用することは。

問
現在のシステムでは余剰電力を使用できないため、使用されていません。設置が挙げられます。

町長||計画変更による活用
町長||計画変更による活用

実施例は、

びわのかげ

保育所への太陽光発電システム設置、環境共生住宅への試験パネル

設置が挙げられます。

平成21年には小規模水力発電の事業化調査を

実施しましたが、事業化の一定の可能性は確

認できたものの、現時

点では実施には至っていません。

4月、5月の太陽光

発電の状況を検証した

結果、電力使用量が三分の一以下となつてお

り、余剰電力が発生し

ています。その電力活

用のため、契約の変更等を検討します。

問
教員長||整備に努める
学校の老朽化

した楽器を更

新し、子どもたちの教

育環境の整備を。

音楽教育は、

感性を豊か

にし、情操教育の充実

にとつて重要であると

認識しています。

各学校の老朽化等の

状況を調査し、関係者

と十分協議し整備に努

めます。

問
楽器更新を



町政を問う 一般質問

みなみやま観光株社員給与引き下げは

町長＝厳しい経営に耐えられる給与体系の構築

問 社員給与の引き下げがあるたと聞くが、実状は。

また、人事考課をすると通告したが、人事考課の実施要綱は。

くるため、人事考課を導入するものです。具体的には、第一次考課（係長クラス）、第二次考課（課長クラス）、第三次考課（部長）及び取締役等による16評価項目による評価を行ない、厳しい経営状況に耐える給与体系を築いていく考えです。



観光地を案内する社員

その他の質問
・震災用仮設住宅の活用は

入札制度の改善は

町長＝総合評価方式を研究

問

今後も大きなハード事業の予定があり、ポイントをつくりプロポーザル方式を導入すべきと思うが。

今後、先進団体の実態等を調査し、研究を進めます。

問 入札制度の改善は、公平性・透明性を保ち、地域の経済的波及効果を常に考慮しながら進めなければなりません。

県内でも、入札価格のみの比較ではなく、企業の技術力や社会貢献度等を評価して、落札者を決定する「総合評価方式」を採用している市町村もありますが、本町では、客観的

用語
プロポーザル方式

業務委託や建築物の設計を選定する際に、複数の者から企画を提案してもらい、その中から優れた提案をした者を選定・契約する方法

町長
大震災でシーズン途中でのスキー場の営業中止、風評による宿泊のキャンセルで3、543万円の損失があり、現給与体系では経営が立ち行かないと判断しました。

公平公正な評価による新たな給与体系をつ

町長
大震災でシーズン途中でのスキー場の営業中止、風評による宿泊のキャンセルで3、543万円の損失があり、現給与体系では経営が立ち行かないと判断しました。

公平公正な評価による新たな給与体系をつ



不妊治療に対する助成制度の現状は

町長＝周知と活用に努める

問

県の助成制度が開始した平成16年度から平成22年度までの本町における申請者数および申請件数は。

町長

保険診療の対象とならない体外受精および顎微授精に限定されています。

問

助成対象となる治療は。

町長

戸籍上も夫婦で、両者または一方が福島県に住所を有し、夫婦合算で年間所得が730万円未満であること。

問

県の助成対象条件は。

町長

当面は、県の特定不妊治療費助成事業の周知および、この制度を利

問

不妊治療に経済的支援が必要と思うが。

町長

平成21年度から田村市と桧枝岐村、平成22年度から白河市と古殿町、平成23年度から西郷村の5市町村です。

問

現在、県内で独自の助成制度を実施している市町村数は。

町長

申請者数は24名、申請件数は30件、不承認になつた方はいません。

原発事故の行政責任は

町長＝住民の生命と暮らしを守る

問

原発事故の収束の見込みが度を実施している市町村数は。

町長

まずは、原子炉の安定停止が絶対です。政府の工程表は、対応が遅く迅速性に欠け、情報公開の透明性にも疑問がもたられ、説明責任が果たされていません。行政の最大責任は、住民の生命と暮らしを守ることだと、改めて決意したところです。

事業の採算性を十分に考慮し、国・県の政策や動向などを見極めながら、町の実情にあつた新エネルギーの導入を考えています。

問

小水力発電や木質バイオマス発電、雪氷冷熱などによる冷房利用など、新たなエネルギー政策を積極的に展開する考



雪氷冷熱を利用した雪室（館岩地域）

東日本大震災の対応および今後の対策は

町長＝正確な情報発信と防災計画の検証をしていく

問 原子力政策の町長の見解は。

町長 复興支援を提言する有識者会議の検討委員会では、脱原発の姿勢を鮮明に打ち出しています。原子炉の制御など長く困難な課題がある中で関係機関と協力し知恵を出し合って乗り越えていきます。

問 防災計画の検証は。

町長 地域防災計画は基本的に本町が被災したことを見定しており、今回の震災では他地域の被災者支援が主であり、震災の事態収束後、計画の見直しを検証します。

問 放射線量を町独自で調査する考え方。

町長 ニタリングを実施しており、今後、計測数を拡大する予定です。現時点では、町が独自に調査、研究は考えていませんが、住民が抱える放射線量の不安を解消していきます。

町政を問う
一般質問

問

危機管理の災害時の情報伝

問 保育所、小中学校などの子どもの健康管理は。



大桃英樹 議員



大空の下で元気に遊ぶ子どもたち（びわのかげ保育所）



福島原発事故と風評被害の補償は

町長=賠償紛争審査会指針に基づく

町長

風評被害の 損害賠償は

問
消費税
トップ

風評被害に対
する補償と、
医療費免除の
ヒールスは。

町長

各家庭の照明器具の形
格違や設置費用も
となるため、全戸
配布は考えていま
が、公共施設の新
改築で先導的に設
いていきます。

問
の企業

災害に対し、
安全な本町へ
貢献の推進は。

原子力損害の賠償に関する法律、原子力損害賠償紛争審査会指針に
よれば、被賠償者は競合を有す

歴史と文化の掘り起こしを	
町長＝資源を生かし観光と交流人口の増	問
地域の歴史と	かし、付加価値を高め、を構築
文化の掘り起	觀光行政に生かし、交
こしの具体的方向性と	流人口の増加につなげ
2次交通の影響は。	ます。2次交通は、野

長

地域資源を
効率よく生

の活性化とともに生活
交通と同様に運行体系

A black and white photograph capturing a traditional Japanese village from an elevated vantage point. The village is densely packed with houses, each featuring a dark, gabled roof and a light-colored wooden exterior. A paved road or path cuts through the center of the settlement, leading towards the foreground. In the background, a massive mountain covered in a thick forest rises steeply, its slopes partially obscured by mist or low-hanging clouds. The foreground is filled with the dark, textured foliage of trees and shrubs, creating a strong contrast with the man-made structures of the village. The lighting suggests a bright day, casting soft shadows that emphasize the architectural details of the houses and the natural contours of the landscape.

重要伝統的建造物群保存地区に選定された前沢地区



町政を問う 一般質問

自然エネルギーの積極的導入を

町長＝本町にふさわしい活用を検討

東京電力福島
第1原子力発

電所事故以降、小水力
や風力などの自然エネ

ルギーを積極的に取り
入れる方向に進むと考

えます。「自然エネル
ギーのまちづくり」に
民間資本を誘導する考
えは。

町長

行政が担う
役割は、参

入しやすい環境整備を
することであり、直接
の事業展開は採算性を
検証しながら民間資本
で推進することが効果

的と考えます。

伊南川沿いに
3連の水車を
設置して小水力発電を
する考えは。

伊南川沿いに
3連の水車を
設置して小水力発電を
する考えは。

東日本大震災
のマグニチュ
ード9でもほとんどの被
害を受けずに済んだ本
町は、巨大地震に強い
ことが証明されました。

一方では首都機能の
リスク分散の必要性が
叫ばれており、国や大
企業の重要なデータをバ
ックアップするため
に、機能の一部を本町
に移転するよう、働き
かけるチャンスと考え
ます。

現在、イン
ターネット

クラウドコンピュ
ーティング化が進
み、データセンターな
どの需要が高まっています。
この度の震災被
害も少なく、他の自然
災害等も少ない、優位
な立地条件を積極的に
PRして企業誘致に努
めます。

田島ダムに小
水力発電を設

置する考えは。

伊南川沿いに
3連の水車を
設置して小水力発電を
する考えは。

東日本大震災
のマグニチュ
ード9でもほとんどの被
害を受けずに済んだ本
町は、巨大地震に強い
ことが証明されました。

一方では首都機能の
リスク分散の必要性が
叫ばれており、国や大
企業の重要なデータをバ
ックアップするため
に、機能の一部を本町
に移転するよう、働き
かけるチャンスと考え
ます。

現在、イン
ターネット

クラウドコンピュ
ーティング化が進
み、データセンターな
どの需要が高まっています。
この度の震災被
害も少なく、他の自然
災害等も少ない、優位
な立地条件を積極的に
PRして企業誘致に努
めます。

田島ダムに小
水力発電を設

置する考えは。

伊南川沿いに
3連の水車を
設置して小水力発電を
する考えは。

既設砂防ダ
ムに後付け
で取水口をつくり、発
電設備を設置した例も
あり、技術的には可能
と考えます。

町長

ですが、水
車式はタービン式に比
べ発電効率が低いた
め、環境モニュメント
的な位置づけと考えま
す。



小水力発電「元気くん1号」(山梨県都留市)
写真：都留市ホームページより

バックアップタウン構想推進を

町長＝本町の優位な立地条件を積極的に PR

用語

バックアップ
タウン構想

クラウド
コンピューティング

顧客のサーバを預か
り、インターネットへ
の接続回線や保守・運
用サービスなどを提供
する施設を一定の地域
に集約する構想

コンピュータ処理を
インターネットなどの
ネットワークを通して
外部で処理すること。

その他の質問

・町議会議員選挙の開票方法を変えるべき
・介護認定者の増加予想と対応

第3回 臨時会

平成23年5月11日

郷土を守るため風評被害を払拭

東日本大震災の対応に伴う新たな事業を展開するため、2,415万円を追加する一般会計補正予算が町から提案され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

一般会計補正予算の内訳

名 称	内 容	予 算 額
緊急雇用創出基金事業 委託料（震災対策事業）	避難者へきめ細かな支援をするための委託料	1,415万円
東日本大震災風評被害対策委員会補助金	風評被害を払拭するために行政・民間で構成された「東日本大震災風評被害対策委員会」の活動を支援するための補助金	1,000万円

にわたりますが、影響
風評被害は多岐分野

大桃英樹議員

風評被害の影響は

委託先は財団法人田島振興公社を考えています。事業内容は、東日本大震災の影響で本市に避難されている方を支援するため支援員を6名雇用し、被災地市町村の情報収集と連絡業務、さらに、避難者の健康相談などを行なっています。

商工観光課長

緊急雇用創出基金事業の委託先と事業内容は。

渡部優議員

緊急雇用創出基金事業の内容は

予 算 質 疑

はどの程度か。

風評被害状況（4月27日現在）

業 種	被 害 状 況
観 光 業	教育旅行では14件のキャンセルがあり、2,761万円の損失
飲 食 業	宴会・法事等のキャンセルにより売上げが例年比の10分の1に落ち込み

※被害は多岐にわたるため、一部のみお知らせします

第一回風評被害対策委員会で各加盟団体から風評被害の報告がありました。被害は左表のとおりです。

商工観光課長

一雇用と企業誘致に関する特別委員会を設置

就労環境の充実をめざして

議会活動報告

近年の厳しい雇用状況は、町民に大きな不安を与えており、町の財政にも多大なマイナス影響を与えています。そうした中、東日本大震災による原発事故が発生し、本町では風評被害が経済悪化を招いています。議会では、雇用創出と企業誘致を目的とした「雇用と企業誘致に関する特別委員会」を設置し、就労環境を充実させるための積極的な活動をします。

委員会の構成

委員長 星 登志一 副委員長 渡部 優
委 員 室井 実、阿久津 梅夫、山内 政、
湯田 良一、菅家 幸弘、芳賀沼 順一

南会津地方町村議会議員大会で提案

一本町からの要望事項4件を議決――

7月7日、会津高原リゾートイン台鞍で、南会津地方町村議会議長会主催の議員大会が開催されました。この大会は、南会津郡内の4町村の議員が一堂に会して、南会津地方の

諸問題を共同で解決していくことを目的に毎年開催され、今年は62回目となります。

は全て議決されまし
た。議決された要望事項
は、今後、国・県への
要望活動が行なわれ、
実現に向けた運動が展
開されます。

農業

林業

建設業

の育成強化が町の農業を支える基本のひとつであることを強く感じました。

間伐材の利用促進と
して木質ボイラーの検
討だけでなく、チップ
ロードへの利用促進を
検討する必要がありま
す。また、間伐材利用
の発電所など地域に貢
献しうる設備等の調査
を実施しなければなり
ません。

町発注工事の下請け状況を調査したところ、町外業者が多く下請けを出している元請業者がらのミソニー。

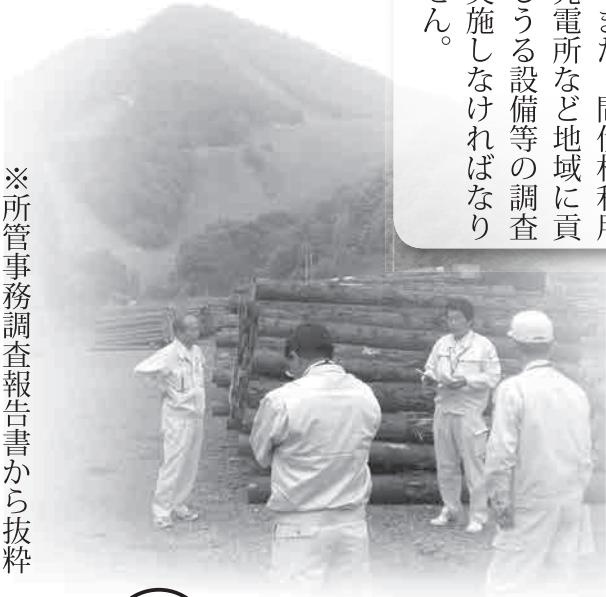
主要産業の状況を調査

産業建設委員会では6月2日から3日の2日間、町内の主要産業と施設の状況を把握するため、所管事務調査を行ないました。



星登志一 議員

大桃英樹 議員





地域の課題と町の考えを知りたい —南郷婦人会が議会を傍聴—

議会を傍聴した邊見美代子さん、馬場シマ子さん、馬場マツ子さんに感想を聞きました。

南郷婦人会として議会傍聴を計画したのは、昨年、先輩会員が個人で傍聴され、地域の議員が活躍していることを会報で伝えてくれたからです。

議会は平日のため、多くの会員は参加できませんでしたが、傍聴席に入ると、議場の張り詰めた空気が伝わってきました。

最初の一般質問は、震災に関するのことでした。内容も良く聞き取れ、町長さんの答弁もよく分かりました。午前中3人の一般質問がありましたが、音響設備の不具合のせいか、一部聞き取りにくく、議員さんの思いが伝わらないところがあり残念でした。

また機会を見つけ、傍聴したいと思います。

読みやすさを追求します —新議会広報委員会始動—

3月の大震災以来、原発事故、放射能問題、エネルギー問題など、大きな試練の中に私たちはいます。一日も早くこれらの問題が解決し、安心して生活できる日が来ることを心から願います。

さて、私たち議会広報委員も新たな体制でスタートしました。「議会だよりはなぜ発行するのか」「読者に伝えなければならないことは」「政策形成のプロセスを伝えるには」など、時々立ち止まり、初心に帰り、編集作業を進めてまいります。

私たち広報委員6名は、「議会だよりをさらに読みやすく、分かりやすく」をモットーに互いに研さんしつつ、努力していく覚悟です。より良い議会だよりにするために皆さんのご意見、ご感想をお待ちしております。

議会広報委員長 湯田 哲



議会傍聴におこしください

平成23年9月定例会

9月9日(金)から予定

議会傍聴の手続きは簡単。
本庁3階傍聴席入り口で住所と名前を書くだけです。
傍聴席で議案も閲覧できます。

議会広報委員会

委員長	湯田 哲
副委員長	大桃英樹
委 員	湯田良一
委 員	室井嘉吉
委 員	楠 正次
委 員	菅家幸弘

発行 南会津町議会 : 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1
TEL:0241-62-6310 FAX:0241-62-6102
E-mail:gikai@town.minamiaizu.lg.jp

